

福祉の主体者 —— それは障害をもつあなたです！

# かざぐるま

**200** 2010. 12  
目次

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 風：診療室での思い出から（平田一成）                       | 2  |
| 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の紹介（富樫久子）              | 3  |
| 「もみの木寮」来た道、進む道（尾崎幸恵）                     | 4  |
| あなたがだいすき！ お父さんの井戸端会議（向山眞知子）              | 6  |
| 県立高等学校の中に設置された<br>特別支援学校高等部・分教室の教育（鈴木義則） | 8  |
| わが子の巣立ちを見守って ㊟                           | 10 |
| 愛宕と共に（大家雅子）                              | 10 |
| 創刊200号を迎えて（広報委員）                         | 12 |



# 風

## 診療室での思い出から

平田 一成

(元小児療育相談センター所長)

「ボク、今日の朝御飯なんだったの？」

「おむすび」

「わあ、よかったね！ ママが熱い熱いって握ってくれたんだ！」

「いいえ、コンビニのです」と傍らの母はばつが悪そうにくびをすくめた。

はるか以前の診療室での情景の一齣である。

私は小児療育相談センターでの12年間にどのくらいの母と子の一組に出会い、そして朝食について質問したのであったろうか。それがおむすびでなくてサンドイッチであろうとも、買ったものであることが、めだって多かった。

いま離婚率は日本でも著明に増加し、夫婦3組のうち1組は離婚するという。診療に通う間に離婚、再婚して、また離婚した母親にも出会った。

「こんどのパパは力瘤がすごいんだよ！ スポーツカーを買うとかって…」と新しい父親を受け容れようと健気な思いを告げる4歳の坊やにも出会った。「お喋りなんだから」と再婚が明るみに出て、母親は顔を赤らめた。

別れた父親と月に一度逢う3歳の女の子は「パパが買ってくれたの」と、熊のプーさんが文字盤に描かれた腕時計を見せてくれた。プーさんは父親の身代わりであったのだろう。

母親は忙しく、苦勞し、哀しみを背負って生きてきたのだろうが、子どももまた充たされず、不安を抱えていたのである。どうしたらこんな母と子に少しでも安穩な日々が訪れるのかを願い、考えあぐねた日々であった。もう成人した子どももいる訳で、健やかな暮しであることを祈っている。

表紙のことば：彩り美しく聖夜待つ街

みなとみらい・ランドマークプラザ

(横浜市西区)

<撮影> 岡本 吉弘

# 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の紹介

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター  
発達支援科臨床心理室 富樫 久子

厚生労働省では、平成20年度から3年間のモデル事業として「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を開始いたしました。この事業は、様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、各地域の拠点病院が中心となり、学校教育機関、司法関係機関、児童相談所、保健所、福祉施設、地域の病院などと協力し、支援体制の構築を図ることを目的としています。また、子どもの心を専門に扱う医師やその他の専門家の育成、子どもの心の問題に関する正しい知識の普及などを行っています。当初、全国で10か所の拠点病院が指定を受けスタートしました。神奈川県では、当センターが拠点病院の指定（本年度より当センターが独立行政法人病院機構となったため委託）を受け、児童思春期精神科、臨床心理室が中心となり、事業を進めています。

## 《事業内容》

現在のところ、当センターでは主に次の3つの事業について、積極的に取り組んでいます。

### 1. 地域の医療機関・関係機関からの依頼に基づく 医学的支援（コンサルテーション）

コンサルテーション依頼のあった学校や児童養護施設に訪問または来院してもらい、個別相談を中心に進めてきています。また、協力依頼のあった市町村とは、療育や虐待相談について、ともに地域の子どもの福祉・医療の向上のため取り組んでいます。

さらに、3年目の今年5月からは「児童養護施設へのチームによる訪問コンサルテーション」を新しい企画として進めています。この企画は神奈川県児童福祉施設協議会の「発達障害児についての調査研究委員会」によって、児童養護施設内に医療的視点からの関わりが必要な児童の存在が改めて認識され、始まりました。県内10施設に年

2回ずつ児童思春期精神科医師、心理士、精神保健福祉士、コーディネーターがチームを組んで実際に訪問し、コンサルテーションを行っています。施設に赴くことで、現場で生じている課題をより深く的確に把握できるよう、努めています。

### 2. 子どもの心の診療関係者（医療機関・関係機関）対象の研修会・連絡会等

医療機関、関係機関に対し、それぞれ年1回ずつの精神科医療セミナーを行っています。昨年度は医療機関対象のセミナーでは、主に小児科医師に摂食障害や発達障害、精神疾患などの精神科医療についての研修を、関係機関対象のセミナーでは教育・福祉関係者に学校精神保健を中心とした事柄について小児科医師、臨床心理士を講師に招き、研修を行いました。その他に、スクールカウンセラーや養護教諭、福祉職対象の連絡会を持ち、病棟説明、見学を行い、こころの診療への理解を深めていただく機会を作っています。

### 3. 県民の方対象の講演会

子どもの心の健康についての普及啓発活動として公開講座を開催しています。昨年度はジャーナリストの椎名篤子氏により「子どもの虐待－ジャーナリストとしての出会いと歩み そして今思うこと－」のテーマで開催いたしました。今年度は明治学院大学心理学部教育発達学科教授で医師の小林潤一郎氏に「子どもの心の健康支援～発達障害の理解と対応に学ぶ～」のテーマで実施する予定です。

これらの事業は、様々な機関の皆さまにご協力いただき、進めてくることができました。今後も子ども専門の医療機関として、何ができるのか、ということを中心に留め、各関係機関と円滑な連携をとりながら日々邁進してまいりたいと思っています。

## 川崎市生活訓練支援センター生活訓練施設

# 「もみの木寮」 来た道、進む道

もみの木寮 尾崎 幸恵

### ＜もみの木寮とその歴史＞

もみの木寮は、精神障害を持つ方に、宿泊場所を提供しながら、地域での自立した生活（単身生活を目指す方が9割）を実現できるよう支援している通過型施設です。

まずはもみの木寮の歩んできた歴史についてですが、全国初の精神障害者社会復帰施設として、昭和46年に、社会復帰医療センターがスタートしました（昭和61年にリハビリテーション医療センターに名称変更）。その中の1部門として、昭和47年6月にもみの木寮が活動を開始しています。法律やモデル施設がない中で、利用者の実情に合わせながら、様々な試みにチャレンジしてきました。当初は法律的な設置根拠はありませんでしたが、昭和63年、精神保健福祉法の改正で「援護寮」として位置づけられ、平成14年からは「生活訓練施設」となっています。場所は中原区井田の福祉ゾーンの一部にあります。現在は、生活訓練支援センターという組織名の下、地域生活支援センターカシオペアと併設され、通所機能と入所機能の両方で一体的に運営しています。

発足当初は、福祉資源がない中で重装備の総合センターとして組織内の各部門と連携しながら社会復帰を進めてきましたが、この30年余で、保健所デイケア、作業所、病院デイケア、グループホーム、ホームヘルプサービス、相談支援事業所等の様々な社会資源が各区にできたことで、今は、他機関と連携を取りながら支援を行っています。

### ＜現在のもみの木寮＞

もみの木寮は市内唯一の24時間対応している宿泊型社会復帰施設として、3つの事業を行っています。それは、体験宿泊、入寮訓練、地域生活支援（ショートステイ、アフターステイ、生活相談）です。利用の時系列に沿って、事業の説明をしていきます。

#### ●利用相談

もみの木寮を利用する場合は、まず見学から始まります。見学申込は、必ず、各区の保健福祉セン

ター、相談支援事業所、病院等の関係機関を窓口として受け付けています。理由は、今後、地域移行支援をするにあたって、関係機関との協力関係が不可欠だからです。見学日時は、木曜日午前で、予約制です。職員や家族の見学も受け付けています。見学の上、本人が利用したいと言う場合には、もみの木寮の顧問医の面接を受けていただいて、まずは体験利用から始めます。いきなりの宿泊は不安である方、交通ルートが心配という方には、来所のみ、日帰り利用という方法もできます。

利用できる方は、川崎市在住で、主治医の承認があり、本人が利用を希望されている方です。

#### ●体験宿泊事業

体験宿泊事業とは、入寮する前の段階で、もみの木寮の生活を疑似体験できる利用形態です。最初は1泊利用から、徐々に、利用者の慣れ具合に応じて宿泊日数を増やしていくことができます。20余年入院していた方が、この方法を約1年続け、入寮できたという例もあります。

病院や家族という管理的、保護的な生活から、病気を持ちながら地域生活をする、「自分で自分の生活を自分なりに組み立てる」という取り組みを、体験宿泊を通して理解していきます。また、利用中に具合が悪くなったりしたら病院や自宅へ戻ることができる、それが体験宿泊のよいところです。具合が悪くなったときのことを、病院や家族と共有し、傾向と対策を立てることもできます。体験宿泊という方法でとりあえずの利用ができることから、平成16年度から20年度までの利用者は155名に上ります。

#### ●入寮訓練

最初の1ヵ月のもみの木寮に慣れていただき、次の段階として、本人の課題に即した生活支援・評価（服薬、食生活、生活リズム、身辺自立、清潔、金銭管理、対人関係）を行います。生活とは、本来は家庭生活の中で、何となく、見様見真似で習得されるもので、敢えてプログラムを作って訓練というものではないと考えます。内容も、本人



にとって、これができなければ地域生活が危うくなるという点にのみ絞って行っています。たとえば、金銭管理が破たんすると、生活が崩れ、病状悪化の糸口となる場合は金銭管理支援に力点を置くというようにしています。

また、これまでの経験から、いくら生活能力が高くとも、困った時にSOSが出せない人ほど調子を崩しやすくなる傾向があるため、利用者同士、または職員と相談関係ができるように関わっています。

概ね、3～6ヵ月で地域での日中生活の場や過ごし方について方向性を決め、1年前後でアパートやグループホーム探しの支援をします。グループホームは、必ずしもちょうどいいタイミングで空きが出る訳ではないので、在寮期間にバラつきがありますが、単身アパートを設定される方は、平均が1年1～3ヵ月くらいの在寮期間となっています。

平成18年度から21年度までの入寮利用者は52名で、単身自立33名（アパート18名、グループホーム15名）、家庭復帰13名（単身7名、家族同居6名）、施設入所1名、再入院5名という内訳になっています。

### ● ショートステイ

一般的にショートステイと言いますと、家族の冠婚葬祭・入院・旅行の期間に利用するというイメージがあるかと思います。精神障害者の方は、新しい場面に慣れにくいので、その家族が必要とする期間のみ利用するということはなかなか困難です。そういうことが予測される方が、事前に何回か使っていただいた上で、本番利用というパターンが多くあります。中には社員旅行に行くために、1ヵ月数回のショートステイ利用を繰り返しながら、1年かかってもみの木寮の生活に馴染み、無事目的を果たした人もいました。

もみの木のショートステイ利用の一般的なパターンは次の3つです。①もみの木寮を退寮し、新しい環境（多くが単身生活）に慣れるまでの間の段階的な利用 ②定期的に利用することで支援者が様子を把握しながら、服薬中断や生活破たんの危機を予防するための見守り的な利用 ③家族関係にストレスが高く、適度な距離を取るための利用

### ● アフターステイ

グループホームに入居された方が宿泊利用されることを言います。自立支援法が施行される前は、

上記のショートステイの中に入れていましたが、自立支援法ではグループホームとの併用ができないため、名称を変えて事業としています。利用目的はショートステイと同様で①グループホームに慣れるまでの段階的な利用 ②時々利用者の様子を把握することで、利用者やグループホーム職員をバックアップする ③グループホームのルームメイトや職員との関係から生じるストレスから距離を取るための利用

単身自立した退寮者の約半数が単身アパート生活で残りの半数がグループホームの割合となっています。もみの木寮が、通過型施設として機能できるのは、グループホームでなければ地域移行できなさそうな方を受け入れていることに負うところが大きいです。

### ● 電話相談

顔の見える関係での相談関係を大事にしていますので、一般市民を対象とした不特定多数の電話相談は行っていません。年間で電話相談は五千件を超えています。その9割が、かつての利用者で地域生活に移行された方で、7割が夜間・休日の相談です。この五千件の裏に、いつでも電話相談できることが安心感につながっている人も多くいます。

### <精神障害者の特徴と、もみ木寮のこれから>

精神障害者の社会復帰を考える上で重要なことがいくつかあります。1つは、病気と障害を併せ持った存在であるため、病状の変化、服薬の中断による病状悪化にも配慮が要ります。また、新しい環境に慣れにくいという特徴もあります。他には、長期に入院されたり、家の中に引き込まれたりし、社会生活経験が乏しい人も多く、このため、医療機関との連携は不可欠で、生活への対応は寮で、病状への対応は医療機関でと役割分担しています。

30余年前、この施設を立ち上げた人々には、当時高かった再入院率を少しでも下げたいという熱い思いがありました。長い支援経験を通じて、上述したような利用形態ができたと言えます。平成24年には、現行施設のまま障害者自立支援法に移行し、平成25年には、3障害一体となった公設民営の重度障害者等生活施設（案）の中で、もみの木寮の機能を引き継ぐ予定で計画が進められています。30余年で積み上げてきたシステムは、継続して残してほしいと切に願っています。

# あなたがだいすき！ ～お父さんの井戸端会議～

## — 障がいを持つ子を育てるお父さんたち —

社会福祉法人 大和しらかし会 向山 眞知子

### 1 はじめに

社会福祉法人大和しらかし会は、平成 17 年度から神奈川県大和市より知的障害児通園施設ならびに知的障害者通所更生施設（現在は生活介護事業所）を運営する大和市障害福祉センター松風園を指定管理者制度の下、指定を受け、現在第 2 期目で 6 年目を迎えています。その間、家族や地域、行政からの要望に応えながら、児童ディーサービスやケアホーム、日中一時支援等の事業を展開してきました。

さて、「お父さんの井戸端会議」は、22 年度は 4 回企画している「お父さんのための療育講座」の 3 回目のテーマです。この講座はお母さんや家族をサポートする体制作りのため、子育てに参加したいが具体的にどうしたらよいか戸惑うお父さんに子育てに参加し、「お父さん力」を発揮していただけるようテーマを選択、企画し、お父さんが参加しやすい土曜日の夜に開催しています。

今回のようなお父さん同士の交流会は初めての試みです。まずはお父さんに表舞台に出てきてもらうことを第一として、子育ての中で起こっている様々なエピソードや体験、悩みや戸惑い、疑問など情報の交換や共有を通して、お父さん同士の交流ができればと考えていました。また、井戸端会議は本来、お母さんの得意分野であり世間話をしながら生活上の情報交換をし、時に疲れた心を回復する場ですが、世間話のように会話のキャッチボールが出来るような交流会になったらと…タイトルに入れました。いきさつ（経緯）はこれぐらいとしまして交流会の様子をお伝えしましょう。

### 2 座長と先輩お父さん

座長には市内の特別支援学級を担任しています O 先生にお願いしました。O 先生のお子さんは現在養護学校高等部に在籍しています。これまで教員の立場でたくさん子どもと親御さんを支え教育と福祉を上手にマネジメントしていただきました。また、お子さんが市内特別支援学級や養護学校在籍の先輩お父さん 3 名にアドバイザーとして参加していただきました。フロアの参加者は 3 歳から中学 3 年生のお子さんをお持ちのご家族 14 名です。



まずは、座長の O 先生から自己紹介を兼ねて、お子さんのある一つのエピソードから夫婦間のお子さんに対する考え方の微妙な違いを紹介していただきました。続いて 3 人の先輩お父さんから母親とは異なった受容の経過や家族を支えることを突き詰めていった心の揺れや葛藤などを語っていただきました。発作がいつ訪れるかわからない我が子のために飲酒を断ち、臨戦状態のまま現在も進行中の K さん。救急車の後を追っていくのだと語ってくれました。診断を受けた数日間、現実を受け止め将来のことを考え続けた H さんは休職、転勤と家族をフォローできる体制作りに努めていました。我が子への手立てがうまくいくとおもし

ろい、自ら観察オタクだと自称するFさん。とそれぞれのエピソードを語っていただきスタートしました。

### 3 お父さんの胸の内・・・

座長と3人の頼もしいアドバイザーにフロアーの皆さんから子どもに関すること、兄弟姉妹に関すること、地域・社会の受け入れのことなど幅広い話題が提供されました。

お子さんの診断が出て間もないお父さんから、『母親が子育てに対し自信をなくしているがどのようにフォローしていったらいいか悩んでいます。』また、別のお父さんからは『父親の役割を母親がどこまで期待しているのか掴みきれないでいる。』など、何かをしたいが何をしてよいか分からないもどかしさが伝わってきました。誰もが経験しているであろう話題にフロアーの皆さんは静かに聞き入っていました。

兄弟姉妹の話題も多く出されました。「妹なんていなくなって欲しい」「どうしてわたしだけ…」その言葉に心が痛んだと話したお父さん。娘さんと膝を突き合わせ話し合ったそうです。父親の障がいに対する価値観や家庭内のバランスへの気配りが問われるのでしょうか。父親の確かな存在感と同時に弱さも伝わってきました。



話が進むにつれ、先輩お父さんから知恵や心得を伺うことができましたので、幾つかをご紹介します。

- ▶ 自分がやってあげようと思うことと母親がやって欲しいと思うことはギャップがあって当た

り前、母親がやりたいことをやってもらうことがいいですよ。

- ▶ 母親のニーズも日々変化しているもの、サービス業と一緒に父親がいつも同じことをしていると母親の満足度は下がっていく。時々サプライズな応援を提供することも忘れないこと。
- ▶ 地域の親の会などいろいろな所へ足を運び繋がりが広がっていくことで先が見えてくる。主義・主張の違いは、その都度選択していけば良い。
- ▶ 母親の障がい受容は父親の受け入れがないと難しいでしょう。等々

さらに、休日や長期休暇の過ごし方も母親や兄弟姉妹のストレス軽減も含め大きな関心事でした。具体的な情報の他、ホームページや口コミ、色々な所に参加してみるなど情報の入手の仕方は思った以上にあるものとアドバイスもいただきました。

### 4 まとめとこれから

フロアーの皆さんからいただいたアンケートの中から、『自分と同じ悩みを持つ方が多かった』『大変な生活が自分とリンクして少し自分の気持ちが楽になった』『いろいろな所で拡く情報を集めることが大切だと分かった』などの声をいただきました。我が子について語り合うことが少ない日常の中で孤立しがちなお父さんの姿が交流会やアンケートから見えてきました。さらに、母親、家族を支え社会とのパイプ役となる存在であることを、参加された一人ひとりのお父さんのことばの中に改めて感じさせてもらいました。今回の交流会を通しこれからの地域生活が豊かなものになる一つのきっかけになることを願い、今後もお父さんを応援するための企画を定期的に行って行きたいと考えています。

座長のO先生、3名の先輩お父さん、そして、ご参加の皆さま本当にありがとうございました。



# 県立高等学校の中に設置された 特別支援学校高等部・分教室の教育

## ～ 保土ヶ谷養護学校分教室の目指す教育 ～

県立保土ヶ谷養護学校分教室リーダー 鈴木 義則

### ●県立保土ヶ谷養護学校高等部分教室の特色

保土ヶ谷養護学校は昭和51年に開校され、小学部から高等部まで304名の児童生徒が学ぶ知的障害特別支援学校です。舞岡分教室には高等部1年～3年の45名、横浜平沼分教室には高等部1年の15名の生徒が在籍しています。通常は高等学校の中の5つの教室（各学年教室、職員室・保健室、多目的室）で教育活動を行い、授業によっては高等学校の施設設備を利用して活動を行っています。

保土ヶ谷養護学校高等部の分教室は、平成16年に神奈川県立舞岡高等学校内に、高等学校の教室を使用した最初の知的障害高等部分教室として開設されました。「生活する力」「働く力」を大切にして地域に根ざす教育を実践するために、学びの場を広く地域に求めて様々な学習を展開しています。特に校内実習や作業学習では近隣のスーパーや牧場、果樹園、保育園、ほかの協力を得ながら体験を深めていることが一つの特徴です。

平成22年度より、保土ヶ谷養護学校高等部の2箇所目の分教室が、県立横浜平沼高等学校内に開設されました。横浜平沼分教室は、舞岡分教室の教育課程を基本として、横浜平沼高等学校及び近隣地域との関係を構築しながら、分教室の中だけでなく、より実地的な学習を展開していくことを目指しています。

分教室では、集団指導を行うことを基本としていますが、保土ヶ谷養護学校分教室独自の書式で記入する個別指導計画に基づき、生徒自身が自分の目標の達成感や課題意識を実感して進められるような教育活動も展開したいと考えています。

### ●分教室の教育目標

分教室は高等学校や地域との関わりが日常的に深いことや就労への意識の高い生徒が多いことから、本校高等部の教育目標に基づいた分教室独自の教育目標を設定しています。

- (1) 社会生活に必要な知識・技能を養い、主体的に生活していく力を育てる。

- (2) 心身の健康を維持する力や社会生活に必要な体力を養う。
- (3) コミュニケーションの力を向上させ、集団生活及び地域の人々との関わりの中で、よりよい人間関係を構築する力を育てる。
- (4) 働くことへの意欲や意識を高め、卒業後の社会生活への見通しを持つ。
- (5) スポーツ、芸術などの文化に親しみ、豊かで潤いのある生活を送れるようにする。

### ●分教室の日常生活を通して目指すところ

分教室での学校生活は、主に高等学校の中で行われますので、同じ校舎で学ぶ者として高等学校の生活のきまりを守ると共に、保土ヶ谷養護学校の生徒として、特に健康と安全に関することは本校の生活のきまりを守れるように行動することを目指しています。

具体的なことのひとつとして、分教室は現場実習を大切な学習と位置づけ、それに向けて準備をしていきます。それと関連させて一人ひとりの学校生活の基準は、広くどのような現場実習でも通用する「言葉づかい」「態度」「服装」「髪の毛」「身につける物」が、通常の学校生活の中でもできることと生徒に伝えています。

### ●日課表（平成22年度横浜平沼分教室の例）

| 分教室時程       | 校時 | 月                                                      | 火  | 水  | 木  | 金               |
|-------------|----|--------------------------------------------------------|----|----|----|-----------------|
| 8:50～ 9:35  | 1  | 日常生活の指導（更衣）8:50～9:00<br>HR 9:00～9:15<br>体力作り 9:15～9:35 |    |    |    |                 |
| 9:45～10:30  | 2  | 作業                                                     | 体育 | 数学 | 国語 | 作業              |
| 10:40～11:25 | 3  | 作業                                                     | 生活 | 家庭 | 美術 | 作業              |
| 11:35～12:20 | 4  | 作業                                                     | 生活 | 家庭 | 美術 | 作業              |
| 12:20～13:05 | 昼  | 日常生活の指導（衛生）<br>昼食（弁当）<br>昼休み                           |    |    |    |                 |
| 13:05～13:50 | 5  | 国語<br>数学                                               | 総合 | 音楽 | 体育 | 清掃<br>更衣<br>LHR |
| 14:00～14:45 | 6  | 日常生活の指導<br>（清掃、更衣）14:00～14:30<br>個別課題学習 14:30～14:45    |    |    |    |                 |
| 14:45～15:00 | HR | HR 14:45～15:00<br>15:00 下校                             |    |    |    |                 |





地域での作業学習



教室での授業

### ●分教室の学習活動の目指すところ

分教室の学習活動、学校生活全般を通して

- (1) 同年代の人たちと分教室での充実した学校生活を送ること
- (2) 「生活する力」、「働く力」を一人一人に応じて身につけ、卒業後の生活に向けての準備をすることを大きな二つのねらいとしています。

同年代の人たちと充実した学校生活を送るためのものとして、日常の学級活動、地域での活動、分教室での行事、本校での行事、高校との交流行事などがあります。

### ●「生活する力」を身につけるための学習活動のねらい

- (1) 日常生活の中の諸活動に自立的に取り組めるようになるための、知識、技術及び態度を身につける。＜学校生活全般＞
- (2) 生活に必要な知識、社会生活の常識として知っているとよいと思われる知識を身につける。  
＜国語、数学、生活単元学習（日課表の呼称は生活、内容に含まれる教科は理科、社会、情報、英語）、家庭科＞  
⇒ 生活をキーワードに、生徒の実態、社会環境などを加味しながらプリント学習及び実際の学習を行います。教科書として準備した図書は副読本として調べ学習などに使います。
- (3) 思春期の心と体を健康に保てるようになるための知識、技術、習慣、明るく豊かな生活を営む習慣、態度を身につける。＜保健体育、家庭科＞

- (4) 生活を明るく楽しいものにする知識、習慣、態度を身につける。＜音楽、美術、保健体育＞
- (5) 働くために必要な体力を身につける。＜保健体育＞
- (6) 社会の一員として、きまりを守り、健全な社会生活を営む力を身につける。＜学校生活全般＞
- (7) 集団の中で、他者とのよりよい人間関係を形成しようとする態度を身につける。＜学校生活全般＞

### ●まとめにかえて

設置されている高等学校の皆さんは分教室を温かく迎え入れてくださって、高等学校の中にあることの良さを感ぜさせられることも多くありますが、養護学校本校の作業棟のような自由に使用できる専用の施設設備はなく、不都合な部分もあります。その不都合な部分も積極的にとらえて地域に教育資源を求め、より社会に近い場所で地域や作業を提供して下さる事業所の方々とコミュニケーションをとりながら、実際的な学習活動を行うことを目指し、実践しています。

今まで述べてきたように、教師は分教室をより良い学習環境の場にしようと計画を立てていますが、学校生活全般を通した同年代の生徒同士の自然な関わりこそが最良の学習環境となっていることも強く感じています。

（文中の分教室とは、保土ヶ谷養護学校の舞岡分教室、横浜平沼分教室を表します。）

## わが子の巣立ちを見守って⑤8

## 愛弓（あゆみ）と共に

大家 雅子（横浜市）

## ◆みんなと違う・・・！

1991年12月14日、吸引で取り出された愛弓は、仮死のため泣き声もあげませんでした。胎便吸引症候群と心臓三尖弁閉鎖不全だったのです。24時間後にNICUで見た愛弓は、保育器の中でパンパンに腫れ上がったこげ茶色の身体をしていて、管が鼻から口からと入り、人工呼吸器をはめられていました。しかし、先生方も驚くほどの生命力で、3週間後「もう大丈夫！」と退院できたのです。しかし、その日から何かに怯えたように泣くばかりで、お乳は飲まない、眠らない、身体を突っ張ってぐずり続けました。私以外の誰にも身体を触らせず、私は新生児の愛弓を、朝も昼も夜も夜中も、毎日ずっと抱っこしていました。

「育児って大変！」とずっと頑張ってきた生後3カ月頃、ベビー仲間で会った時に「愛弓はみんなと違う！」と感じました。みんな表情が柔らかなほんわか赤ちゃんとママ達。うちだけが母子共にカチカチ。里帰り出産から千葉に戻った後も、音・光・空気に過敏な愛弓は緊張が続き、4カ月健診で「身体が硬い」と大きな病院の紹介を受けました。しかし、1回行って、「様子を見ましょう」と言われただけで、主人の転勤のため、四国へ転居することになったのです。

## ◆またもや「様子を見ましょう」

四国でも念のためと大学病院へ。何の指導もないまま、月に1回の通院で“様子を見る”1年間があっという間に過ぎました。その頃の愛弓はぐずってばかりで、表情も乏しく、一人で自分の好きなことをして過ごしていました。取り入ろうとしても私に興味がないみたいで、一人で黙々と（楽しそうではなく）遊んでいました。出産前から憧れていたわが娘とのかかわり合い…一緒に遊んで、何かを作って、お話をして、いろんな事を教えてあげて…が全くできない。愛弓は聞いてもくれない、見てもくれない。慣れない土地で、相談する人もいない中、私は母親でありながら、わが子とどう接していいか分からずにいました。

1歳半健診で、保健婦さんに「問題なし」と言われましたが、私は納得がいかず、「心配な子の

ための2歳児健診」の予約を取りました。また、「この子はおかしい。このままだと野蛮人になってしまう」と思い始め、「もっと教え込んで、何でもできるようにさせなくては」という焦りが強くなっていきました。以前より興味のあった右脳教育の教室へ通い、フラッシュカードのお陰で、2歳でひらがな・カタカナ・アルファベット・30カ国位の世界の国旗も理解できるようになっていました。いろいろできるようになったことは嬉しいことでしたが、何よりも愛弓が私の方を向いてくれる、二人で一緒にできるということが大きな喜びでした。

## ◆療育の始まり

しかし、出ていた言葉は段々消えていき、幼児教室でもじっと座っていられず、いつまで経っても友達と遊べない。また、病院をひどく嫌がり、病気になっても病院へ行けず、お薬も飲めず。病院への道のりは、違う用件で通るだけでも怒りました。食べ物や食器にもこだわりが出てきて、昼も夜もゆっくり眠らず、いつもぐずってばかり。そして2歳児健診で「愛弓ちゃんはお母さんのことをお母さんと思っていませんね」と言われたのです。「私は一体何をして来たのだろう」。

それから、紹介を受けた施設と病院の言語教室へ通い出し、愛弓の療育が始まりました。育児のやり直しです。「立派なお母さんにならなくていい。愛弓ちゃんのお母さんである、それだけでいい」「愛弓ちゃんが笑顔になることを一緒に探しましょう」先生の言葉で、私は肩の荷が下りて救われた気持ちでいっぱいでした。

言語教室では、身体を使う「タオルのブランコ」がお気に入りになり、家でもするようになって、主人もやっと愛弓と関わるできるようになりました。施設では、当時愛弓がはまっていた「石ポチャン」に長時間付き合いました。また、施設の紹介でモンテッソーリ教育のカトリック幼稚園へ年少から3年間通い、この幼稚園で愛弓は大きく成長することができました。

## ◆自閉症と言われてほっとする気持ちも

しかし、施設や幼稚園外での愛弓は、こだわり



入社の日



ハートフルコンサートで



浴衣を着て

は全てわがままと見られ、私はしつけのできないダメな母親と見られました。周りからはどこへ行っても、困った親子のレッテルを貼られていたように思います。当時、「四国は自閉症療育では横浜より20年ほど遅れている」という話がありました。母子の関係を良くすることや遊戯療法が主の四国には、これといった療育法は一般的にはありませんでした。

このままでいいのかという疑問と不安の中、隣の県に民間の自閉症専門機関ができた聞き、行ってみると、愛弓を見てすぐに「典型的な自閉症児ですね」と言われました。愛弓が5歳4カ月の時です。「やっぱり！」私はどこかほっとした感覚でした。幼稚園へ毎日通いながら、午後3時頃からは、週2回の通園施設と週1回の体操教室、言語教室、TEACCH教室へ行き、ハードな毎日が続きました。小学校へ上がる頃にはくもん教室へも通い始めました。その頃の愛弓は、記憶力や色・形の感覚が抜群に良く、パソコンゲームも得意で、弟のゲームも誰も教えないのに次々と先へ進み、機械に強いのは驚きでした。

#### ◆周囲の子どもたちに理解を求めた学齢期

愛弓が小学2年生の夏、主人の転勤により横浜へ転入。健常児の中で成長させたいという思いが強かったので、地元の小学校へ通いました。登下校中、私は周りの子どもたちに話しかけては理解を求めてきました。

思春期に入る頃になるとこだわりが強くなってきたこともあり、中学校では交流級でからかわれたり、いじめられたりするようになりました。私は学校へ出向き、お弁当や学年集会の時間に話をし、理解を求めました。が、一日の大半を過ごす支援学級の中で愛弓は馴染めず、荒れて落ち着かなくなり、自傷が出てきました。安定剤は副作

用ばかりで効用がなく体調を崩し、精神的にも肉体的にも辛い中学時代でした。

養護学校高等部に入り、愛弓は徐々に落ち着いてきて、意味が分かって自分で行動ができるようになってきました。しかし、周りのことがひどく気になり始め、おしゃべりも多くなり、声はますます大きくなって、愛弓の声に悩む毎日でした。

#### ◆就労、そして余暇の楽しみ

そんな中、高等部3年生の後期実習先で、「この声が戦力になります。元気でいいじゃないですか！」と愛弓の声を初めて褒めていただき、「先方に気に入られて行くってお嫁に出す心境かしら」と就労先を決めました。ランチと喫茶のお店です。愛弓の主な仕事は開店準備やお皿洗い・拭き・片付けです。また、仕入れや接客も時々しています。優しい職員さんと利用者さんに囲まれて、毎日明るくお仕事に頑張っています。

余暇として、小学5年生から音楽教室へ通い、歌・ピアノ・マリンバを習っています。今年もラポールでのハートフルコンサートに向けて練習に励んでいるところです。また、和太鼓・エアロビクスも楽しく続けていますが、一番の楽しみは、土日に私や主人と行くウォーキングのようです。

以前は、「愛弓よりも一日でも長生きして、私になんとかしなくちゃ！」と力んでいましたが、今は、身近に理解・支援してくれる人がいてくれて安心です。愛弓のお陰で、私は病気をする暇もなく元気でいられました。また、精神的にも強く成長させてもらいました。今でもいろいろありますが、母子で、家族で、愛弓と共に少しずつ成長し合っていきたいと思っています。

愛弓は今、再来年の成人式に向けて髪をのばしています。晴れ着が楽しみです。



# 創刊200号を迎えて（広報委員から）

「かざぐるま」が最初に発行された年は、王貞治がホームラン756号を放ち、世界のホームラン王になった1977年である。いまから、33年も前である。この33年間で人の心も世の中の価値観がずいぶん変わった。「かざぐるま」が、200号を迎えるにあっても、様々な障壁があったであろう。200号の発刊にあたり、地道に尽力していただいた諸先輩・関係者の方々に改めて敬意を表したい。

さて、私が療育の世界に入るきっかけは、淑徳大学教授・宇佐川浩先生との出会いだ。先生はこの秋、残念なことに63歳という年齢で旅立たれた。先生は、6年前、私が仕事の節目に立ったとき、ある言葉を色紙にしてくださった。それは「前向きに」という言葉である。私は、それから、この言葉を宝物にし、どんなときも前向きに暮らしている。当然、この歴史ある「かざぐるま」の編集員としても「前向きに」をモットーに取り組んでいく。757号を目指して！

（小池 良一）

## 「伝えたいもの」

200号を重ねた広報紙「かざぐるま」というやさしい響きのネーミング。昭和という情景の中では野原を走り回るこどもたちの手の中の「風車」が自然にとけこむ存在感。平成の世では「携帯電話」なのでしょうか？ 伝えるという意味では携帯やネットの方が理にかなう気もしますが、「人の気持ちの中に残す」「言語だけでない想い」を伝えるものには「表情」「玩具」「サイン」という世界が広報委員の人たちとのやりとりで感じます。無言の空気を和らげる世間話や洒落た会話に「風」が通り抜け、「かざぐるま」が少しずつ回り始まることがあります。「やがて若い世代が200号を出してくれるでしょう」と100号の後記にありましたが、繋がっている絆は、次の節目に向けて力強く走り出したような気がします。

（小出 昇一）

## 「四季折々」

隔月・200号、単純に計算すると30年超、時代は昭和50年代に遡る。「川崎バスジャック」「養護学校義務教育化」「やまゆり計画」「国際障害者年」。こう並べてみて、頷かれるか疑問符かで年代がわかってしまうが、振り返ると、ある種熱気のようなものを感じる。

その後、100号を過ぎたあたりからにわかに雲行きが怪しくなる。竜巻が如く立て続けに制度が変わり、200号の原稿執筆中の今もなお先行き不透明、である。

桜東風に青田風、台風、野分に木枯らし。外が雨でも嵐でもなお、いつまでもくると回り続けるかざぐるまでありたいと願う。

（後藤 浩一郎）

100号の頃、デジタルカメラが登場しました。画質は、フィルムカメラに遠く及びませんでした。今では、高性能のデジタルカメラが携帯電話に搭載されています。誰もが持っている比較的安価な機械で撮影した写真や動画が、テレビのニュースに取り上げられることも珍しくなくなりました。多くの一般市民が、情報発信する時代になったのです。

「かざぐるま」は、横書きとはいえ段組で、相当な文字情報が詰まっています。今風ではありません。もちろん、レトロな紙媒体の機関誌です。しかし、創刊当初から、障害のある当事者や身近な家族、支援員が、様々な角度からたくさんの情報発信をしてきました。多くの人が情報発信する形態は、決して時代遅れではありません。まだまだ、情報ソースが眠っているはずです。

（志賀 利一）

「かざぐるま」編集委員の末席に加えていただくようになってから、今まであまり気にしていなかった話題に意識が向くようになりました。それは、県内の障がいのある人ご自身であったり、親御さんやご家族であったり、障がいのある人とともに活動をしている方々であったり。法制度やサービスなどよりも、日々の暮らしに近い話題の方が多くのように思います。

もともとは（そして今も）自分のことを「制度屋」だと思っている身としては、正直意外な変化でした。でも、それが「地域」なのであり「かざぐるま」なのだと、今は妙に納得しています。

（又村 あおい）

創刊1977（昭和52）年。当時、神奈川県は「地方の時代」をリードする自治体として「ナショナル・ミニマム、ローカル・マキシム」（国は最低水準を守り、地方は最高水準を追及する）を唱えていました。本紙の編集方針もこの影響を受け、公的な情報誌としては珍しく「制度の紹介・解説」よりも「心ある試み」「草の根運動の実践」「当事者からの提案」など制度の内外で豊かに展開する活動や声を自由に紹介してきました。毎号を県内の実践4～5件で構成するのですから34年間で通算1600ページ、1000件余りを紹介してきたことになります。今から十数年前に地方財政が悪化し、新しいナショナルスタンダードが福祉の指針になり始めたころには、地域の実践はやせ細るのではと危惧しましたが、紹介したい記事が減ることはありませんでした。国の大きな指針に負けず劣らず、障害児にはまわりにいる大人を動かす何か秘められているのでしょうか。「かざぐるま」はそういう素朴で不思議なメカニズムによって回り続けています。今後ともご愛読、ご鞭撻をよろしくお願いします。

（武居 光）

発行：神奈川県保健福祉局  
福祉・次世代育成部  
障害福祉課  
編集：小児療育相談センター  
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。

<宛先> 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1

小児療育相談センター 広報委員会

TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037

Eメール：shoniryoiku@shinseikai-y.jp